

# 重要事項説明書

(令和8年度)



学校法人 呑龍愛育会  
呑竜クローバー保育園



## 知らせたいな。呑龍愛育会というところ

子どもが初めて出会う「社会」は、園や施設です。家族以外の大人・様々な子どもたちと出会い、はじめて「自分」と「人」との関わりを体験する場所です。

施設によって、年齢・役割・過ごし方はそれぞれ違いますが、そこに流れている想いはどの施設も同じです。

私たちの  
保育理念は・・・

「楽しくなければ呑龍じゃない」  
「先生も楽しい呑龍」  
「親も楽しい呑龍」  
「卒園しても楽しい呑龍」

この理念のもと、日々の教育・生活に向き合っています。

### “楽しいから”続けられる！

私は5歳からサッカーを続けてきました。そのうち11年をプロの道で過ごしました。辛いことや大変な事もありましたが、それでもサッカーを続けてこられた理由は、なによりサッカーが「楽しかったから！」です。楽しいから続けられ、乗り越え、成長できる。この実感が、私の原点にあります。

だから私は、理念に「楽しい」という言葉を入れました。その想いが、呑龍愛育会の教育や保育の土台になっています。

### 子どもが育つ場所は人生の土台になる場所

幼い頃に経験したこと、その時に感じた安心感や楽しさ、大人との関わりや友だちとの関わりは、その後大人になるまでの成長に確実につながっていきます。

だからこそ私たちは、「預かる場所」ではなく、「育てる場所」でありたいと考えています。なぜなら私たちの施設は、“生きている場所”だからです。

子どもたちの笑い声・夢中になっている姿・先生たちの関わりは、その瞬間・その場所で生まれています。

私たちがどんな想いで子どもたちと向き合い、どんな場所でありたいと願っているのか、伝えきれないこともあるかと思いますが、写真・文章・言葉で精一杯お伝えしたいと思っています。

子どもにとって、そしてお母さん・お父さんにとって、おじいちゃん・おばあちゃんにとっても、

“ここ”でわが子を育ててみたい。

そう感じていただけたなら、私たちにとってこれ以上の喜びはありません。

## 子どもをどのように見ていますか

### → ひとりの人格をもった人であり愛されるべき存在

これはとても難しい問いですが、私たちにとって、いちばん大切にしていることです。子どもへの関わり方は、そのまま大人の「子ども観」の表れになるからです。呑龍愛育会では、子どもを「まだ小さい存在」「何もわからない存在」だとは考えていません。

小さくても、その子なりの気持ちがあり、考えがあり、理由があります。私たちは子どもを、ひとりの人格をもった人として見えています。

そしてもう一つ、大切にしていることがあります。子どもは、育てられるだけの存在ではなく、自ら育とうとする力をもった存在だということです。

子どもは本来、「やってみたい」「知りたい」「関わりたい」「認められたい」そんな思いをもって生きています。その気持ちが安心して出せる場所であれば、子どもは驚くほどの力を発揮します。だからこそ私たちは、大人の都合だけで子どもを動かすことはしたくありません。例えば、新しい環境に不安を感じている子がいるとき、無理に連れて行こうとはしません。その子の気持ちに寄り添い、安心できる関わりの中で、少しずつ慣れていけるようにします。

子どもは気持ちを受けとめてもらえると、先生や保護者との信頼関係の中で自分から動き出すようになります。まず大切なのは、子どもの気持ちを汲み取ることだと考えています。

子どもは未完成な存在なのではなく、いま、その子なりに完成している存在です。

その姿を尊重しながら未来へつなげる力を育てていきたいと、私たちは考えています。

## 保育園・幼稚園・認定こども園とはどんなところですか

### → 人としての根っこを育てるところ

園や施設は、何かを教えてくれる場所、何かができるようにしてくれる場所、と思われがちです。あいさつを教えてください。字を教えてください。英語もお願いします。しつけも大切ですよね。その想いは、どのご家庭にも共通する自然な願いです。だからこそ私たちは考えます。多くのことを身につけるためには、その前に必要な土台があるということ。

それは、

- 人やものに興味を持つ心の向き
- 手や体を十分に使って動くこと
- 人を好きになり、人いることを楽しいと感じられる感性
- 見守られているという安心感

こうした目には見えにくいけれど、人として生きていく上で一番大切な力です。

目に見える「できること」ももちろん大切です。でも、幼い時期に本当に育てたいのは、将来、社会の中で生きていくことのできる人としての基本となる力だと私たちは考えています。それは、小学校以降の学びとは少し違います。けれど、確実につながっていく大切な力です。私たちは、子どもたちが安心して過ごせる環境の中で、「思いきり体を動かし」、

「人と関わり」、「遊び」、「試し」、「感じること」を大切にしています。その積み重ねが、やがて学ぶ力、考える力、生きていく力へとつながっていくと信じています。「できるようにすること」よりも、「育っていくこと」を大切にしたい。それが、呑龍愛育会の考える教育・保育・支援のあり方です。

学校法人 呑龍愛育会には、いくつかの“当たり前”があります。

- 子どもを急がせません。
- すぐに手を出さず、まず見守ります。
- 「ダメ」と言う前に、「どうしたらできるか」を考えます。
- 失敗を、止める理由にしません。
- 職員同士が、子どもの姿をよく話題にします。
- 保護者と、子どもの成長を一緒に喜びます。

これは特別な取り組みではなく、理念である「楽しくなければ呑龍じゃない」を大切にしてきた結果、自然に根づいた文化です。だからこの場所には、子どもの声がよく響き、職員の笑顔が多く、保護者との会話が絶えません。「なんだか、雰囲気がいいですね」見学に来られた方から、よくいただく言葉です。私たちにとって、それは何より嬉しい評価です。私たちの自慢を、少しだけさせてください。

一番の自慢は、

子どもの幸せを心から願う保護者の方々がいること。

二番目の自慢は、

子どもの成長のために、手間を惜しまない職員がいること。

三番目の自慢は、

子どもにとって「楽しい」があふれていること。

子どもの成長に本当に必要なのは、子どもへの純粋な「願い」だと私たちは思っています。一人ひとりの成長を喜ぶ大人がいて、温かいまなざしと言葉をかける環境があること。それが、子どもにとって何よりの力になります。

そして何より、ここが子どもにとって**楽しい場所**であること。

楽しいから する

→

するから 育つ

→

育ちながら 学ぶ

これが、私たちが大切にしている子どもの成長の原理です。

子どもは、周りの大人の姿をよく見えています。

だからこそ、私たち職員もまた、挑戦し、学び続ける存在でありたいと考えています。

子どもに「やってみよう」と伝える私たち自身が、挑戦をやめてしまっている、その言葉は届きません。

呑龍愛育会は、子どもだけでなく、大人もまた育ち続ける場所でありたいと思っています。

## 園の生活はどのようなものですか

→ 子どもたちの生活は、3つの活動でできています

子どもたちの一日は、時間で区切られているわけではありません。大きく分けると、3つの活動が自然に重なり合っていてできています。

### I. 子どもが自分で選んでする活動（遊び）

「今日はこれをやりたい」その気持ちから始まる時間です。昨日の続きの遊びをする子。虫を探しに行く子。絵本の部屋でゆっくり過ごす子。友だちを誘って鬼ごっこを始める子。何をするかは、その子が決めます。この時間は、子どもたちが自分の考えで動く力を育てる、とても大切な時間です。そのために職員は、場所・素材・道具・人との関わりが自然に生まれるように、環境を整えています。環境を整えることは、職員のととても大切な仕事です。

### II. 先生がきっかけをつくる活動（遊び）

「こんなことやってみない？」先生の投げかけから始まる時間もあります。制作、運動遊び、音楽、季節の活動。ここで子どもたちに経験してほしいことを、無理なく、自然な形で届けていきます。でもこれは、やらせる時間ではありません。子どもの興味や関心に合わせながら、「やってみたいな」と心が動くきっかけをつくる時間です。長い園生活の中で、さまざまな経験が積み重なるように計画しています。

### III. 生活に必要な活動（くらし・役割）

着替え、手洗い、片付け、当番、係の仕事。一見すると「生活のこと」ですが、実はここに、とても大切な育ちがあります。自分のことを自分でやる。みんなのために動く。役割を持つ。これは遊びと同じくらい大切な時間です。

この3つは、はっきり分かれているのではなく、一日の中で自然に混ざり合っています。遊びの中で片付けが始まり、生活の中から遊びが生まれ、活動がつながっていきます。

その流れの中で、子どもたちは無理なく、でも確実に、いろいろな力を身につけていきます。保育者の役目は、前に出て教えることではなく、子どもが動き出せる環境を整え、その姿を見守り、必要なときにそっと関わること。子どもたちの生活は、大人がつくるのではなく、子ども自身がつくっていくものだと、私たちは考えています。

## 環境についてどのように考えていますか

→ 子どもが「やってみたくなる」環境を大切にしています

子どもが育つうえで「環境」はとても大切です。環境と聞くと、園舎や園庭、設備のことを思い浮かべられるかもしれませんが、もちろんそれらも大切な要素です。しかし私たちは、環境をもっと広く捉えています。子どもを取り巻く、空間・物・そして人そのすべてが、子どもにとっての環境です。

- 子どもが思わず動き出したくなる場所
- 何かを試してみたくなる空間
- 失敗しても、もう一度やってみようと思える雰囲気

そうした環境の中で、子どもは自ら育っていきます。もちろん、子どもたちが安心して過ごせるよう、危険そのもの（ハザード）は取り除き、落ち着いて生活できる環境を整えています。けれど私たちが本当に大切にしているのは、ただ「安全で整っている」ことではありません。子どもが安心して挑戦できることです。そのためには、そばにいる大人の存在が欠かせません。「先生のまなざし」「声のかけ方」「関わる距離」「見守る姿勢」これらもすべて、子どもにとって大きな「人的環境」です。建物や設備の違いがあっても、どの施設でも共通しているのは、子どもがやってみたくなる環境と、それを支える人がいること。私たちは、その環境づくりを何よりも大切にしています。

## 行事の考え方や具体的なことを教えてください

→ 行事は特別なものではなく、生活の延長にあるもの

行事は、子どもたちの生活を彩る楽しいものです。でも私たちは、行事を「特別なイベント」だとは考えていません。行事は、日々の生活の延長にあるものだと考えています。遠足を楽しみに待つ気持ち。みんなで力を合わせる体験。家族と一緒に喜びを味わう時間。こうした経験は、すべて普段の生活につながっています。当園では、行事のために練習をするのではなく、日々の生活がそのまま行事につながっていくことを大切にしています。

例えば、運動会が終わってもその遊びは続きます。発表会の活動が作品づくりや日常の遊びに広がることもあります。行事だけが切り取られたものではなく、生活の中で積み重ねてきたことが行事という形で表れるのです。だから子どもたちは行事に追われることなく、行事を通して自然に育っていきます。

また、同じような経験を、時期を変えて繰り返すことも大切にしています。これは活動2回説に基づく考えで、どんなことでも2回以上繰り返すことで子どもたちの受け止め方は変わり、その分、深い学びにつながっていきます。行事は「見せるためのもの」ではなく、子どもたちが育つ過程そのものなのです。

## 知的教育はどうしていますか

→ ものごとの関係に気づくことを「知的」と考えています

「知る」ということは、文字や数字を早く覚えることではない、と考えています。

当園で大切にしている知的な育ちとは、ものどもの、こととことの関係に気づくことです。

例えば、

- 動物は水やえさをあげないと生きていけないこと
- 暑い日に帽子をかぶらないと頭が熱くなること
- 寒い日に外に置いた水が凍ること
- 「おはよう」と言うと「おはよう」と返ってくること
- 椅子を重ねると数のまとまりが見えてくること
- 文字や音には意味があること
- 土の下で小さな生きものが動いていること

こうしたことは、特別な授業で教わるものではなく、子どもたちの日々の生活や遊びの中にたくさんあります。子どもたちは五感を使って体験し、その体験の中から「なるほど」

「不思議だな」という気づきを重ねていきます。その積み重ねの中で、物事のつながりや法則に気づいていくこと。それが本当の意味での「知る」ことだと思います。

だから、早く文字を覚えさせることよりも、豊かな体験を重ねることを大切にします。

そして、そばにいる大人がその気づきに寄り添い、言葉を添えていくこと。それが吞龍愛育会の考える「知的教育」です。

## 食育について教えてください

→ 食べることは、生きる力を育てること

「食べること」も大切な保育・育成の一部です。子どもにとって食事の時間は、ただお腹を満たすだけのものではありません。人との関わりを感じ、生活のリズムを整え、心を落ち着ける大切な時間です。施設や年齢によって食事の形は異なりますが、どの施設でも共通して大切にしているのは、食べることを通して、子どもが育つことです。みんなで同じものを食べる楽しさ、「おいしいね」と笑い合う時間、家では食べなかったものに挑戦してみる経験。そうした体験が、子どもの心と体をゆっくり育てていきます。また、食事の時間を通して習慣や食への興味関心も自然と身につけていきます。

- 姿勢やお箸の持ち方
- 食事の前後の生活習慣
- 食べるときの雰囲気やマナー
- 季節の食材や食への興味

幼児期には、おうちの方の愛情を感じる場面があったり、乳児期には、安心して食べられる環境が整えられていたり、学童期には、おやつや仲間との時間が生まれたりします。

そして学童でも、長期休みの期間にはみんなで給食を食べる時間があり、その時間もまた、大切な食育の場になっています。

形は違っても、どの年代でも「食べること」そのものが、子どもを育てる時間であることに変わりはありません。私たちは、その時間をとても大切にしています。

## 怪我についての考え方を教えてください

### → 子どもには、怪我をしながら育つ権利があります

私たちは、子どもが生活や遊びの中で小さな怪我をすることを、すべて悪いことだとは考えていません。子どもが本当に体を使って遊び、挑戦し、学んでいるとき、そこには必ず「リスク」があります。しかし私たちは、そのリスクと向き合いながら、ハザード（危険なもの）は徹底して取り除く環境づくりを行っています。「転ぶかもしれない」「ぶつかるかもしれない」「少し擦りむくかもしれない」そうした経験の中で子どもは、

- 自分の体の使い方
- 危険の感じ方
- どうすれば安全かという判断力

を身につけていきます。小さな怪我を経験している子どもほど、大きな怪我をしないように自分で気をつけられるようになります。反対に、まったく怪我をしない環境で育った子どもは、いざというときに自分の身を守る力が育ちにくいとも言われています。

私たちは子どもたちをただ「守る」のではなく、自分で自分の身を守る子に育てたいと考えています。そのために、見守り、支え、環境を整えながら、子どもたちの挑戦を大切にしています。

## 保護者との関わりについて教えてください

### → 子どもを真ん中に、一緒に育てていく場所でありたい

子どもを育てるのは園や施設だけでも、家庭だけでもなく、みんなで一緒に育てていくもののだと考えています。子どもは、園や施設で過ごす時間と、家庭で過ごす時間の両方の中で育っていきます。だからこそ、保護者の方々と私たち保育者が、子どもを真ん中にしてつながっていることを、とても大切にしています。送迎のときの、ほんの少しの会話。日々の様子を伝え合うやりとり。行事や面談で顔を合わせる時間。そうした日常の関わりの中の積み重ねの中で、自然と「一緒に子どもを見守っている」という関係が生まれていきます。施設によっては、保護者同士が関わる機会があったり、またある施設では、日々のやりとりを大切にしていたりと、関わり方の形はそれぞれ違います。

けれど、どの施設にも共通しているのは、保護者の方々と私たちが、同じ想いで子どもを見つめているということです。保護者の方が園や施設に関わることは、お手伝いをお願いするという意味ではありません。子どもを通して、人とつながり、子育ての喜びや悩みを分かち合える場所でありたいと願っています。

## 1 施設運営主体

名 称	学校法人 呑龍愛育会
代 表 者 氏 名	理事長 小林 竜樹
設 立 年 月 日	昭和57年3月24日
所 在 地	栃木県佐野市大祝町2312番地1
電 話 番 号	0283-27-0051 (法人本部：認定こども園呑龍幼稚園)

## 2 当園の概要

施 設 の 名 称	呑龍クローバー保育園
所 在 地	佐野市赤坂町970番地8 ルピナス6・7号
T E L / F A X	TEL：0283-55-9039 FAX：0283-55-7846
施 設 長 氏 名	越智 恵美
利用定員（年齢別）	0歳児3人、1歳児6人、2歳児8人
開 設 年 月 日	平成29年4月1日
保 育 事 業	延長保育、土曜保育

## 3 施設の概要

構造	木造	
延べ床面積	100㎡	
室名	室数	面積
乳児室	1	9.9㎡
ほふく室	1	19.8㎡
保育室	1	19.8㎡
その他		50.5㎡

## 4 運営方針

- (1) 家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの個性を尊重し、思いやりの心を育み、集団生活の楽しさを十分に味わえる保育を全職員の意思の疎通を図りながら取り組む。
- (2) 保護者の方々や地域の方々との信頼関係をしっかりと構築し、協力を得て、子育ての楽しさ、大切さを知り、地域にも貢献する。
- (3) 職員一同自己研鑽に努め、よりよいチームワークを図り、園の掲げる保育目標を共通理解し、よりよい保育を提供していくため、努力していく組織を作る。

## 5 保育目標

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| (1) まず「ニコニコ」と生活する子  | 【心の安定】   |
| (2) そして心身共に丈夫な子     | 【心と体の健康】 |
| (3) お！「何だろう」と興味を持つ子 | 【興味と関心】  |
| (4) いつも「ありがとう」と表せる子 | 【感謝と愛着】  |

## 6 保育内容

国の「保育所保育指針」に基づき、専門的知識・技能・判断を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行います。

- (1) 一人ひとりの発達に合わせた保育をします。
- (2) 一人ひとり『好き』を見つけ、伸ばします。
- (3) 子どもたちとの触れ合いを大切にし、愛着関係を育みます。
- (4) 友達や先生を信用して、人と関わるのが大好きな子に育てます。
- (5) 家庭と園が密に連携を取り、保護者の方と共に『喜び』を感じられる保育をします。
- (6) 五感を使った活動を通して、感性豊かな子に育てます。
- (7) 連携施設(認定こども園呑竜幼稚園)との交流を図ります。

※望ましい保育は保育園のみの力でできるものではありません。

家庭の積極的な参加と協力が何にも増して必要です。家庭と園が一体となって初めて成しうるものであり、家族全員の理解と協力が求められます。

## 7 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日	
開園時間	7時30分～18時30分	
保育時間	標準時間	7時30分～18時30分
	短時間	8時30分～16時30分
	延長時間	7時30分～8時30分、16時30分～18時30分
休園日	日曜日・祝日 年末年始(12/29～1/3)	

## 8 1日の流れ（デイリープログラム）

園児 の 1日 の 活動 内容	時間	標準時間保育認定	短時間保育認定
	7:30	登園	
	8:30		登園
	10:00	朝のお集り おやつ 主活動	
	11:30	給食 午睡	
	15:00	おやつ 午後のお集り	
	16:30		降園
	18:30	降園	

## 9 年間行事

4月	★入園式
5月	内科検診
6月	歯科検診・尿検査（前期）、★保育参観
7月	流しそうめん、プール活動
8月	夏祭り
9月	
10月	★運動会（吞竜幼稚園合同）、秋の遠足、ハロウィンパーティー
11月	★吞竜フェスタ（当法人合同）
12月	お餅つき（吞竜幼稚園合同）、尿検査（後期）、★保育参観
1月	★作品展、内科検診・歯科検診（後期）
2月	★さよならコンサート（吞竜幼稚園合同）
3月	★卒園式、★個人面談

※誕生会、身体測定、避難訓練は毎月

※★は保護者参加の行事です。

## 10 職員体制

施設長	1人	栄養士	1人
保育士	6人（非常勤を含む）	調理員	6人
園歯科医	1人	園医	1人

## 1 1 嘱託医

### 小児科

名 称	土屋小児科
医 院 長 名	北川 英子
所 在 地	〒327-0024 佐野市亀井町 2639
電 話 番 号	0283-22-1331

### 歯科

名 称	おおた歯科・小児・矯正歯科クリニック
医 院 長 名	太田 麻生
所 在 地	〒327-0026 佐野市金屋仲町 2488
電 話 番 号	0283-86-9533

## 1 2 健康診断等について

### (1) 健康診断・歯科検診

内科検診（年2回）、歯科検診（年2回）、嘱託医が検診をします。

### (2) 身体測定

毎月、身長・体重の測定を行います。

### (3) 尿検査

年2回行います。

※全ての結果（記録）については、別紙にてお伝えいたします。

※その他、お子さんの日頃の様子で心配なことがありましたらご相談ください。

## 1 3 当法人系列園（連携施設）

施設名	住所
認定こども園 呑竜幼稚園	佐野市大祝町 2312 番地 1
認定こども園 馬門鏡もち保育園	佐野市馬門町 1449 番地 1
認定こども園 渡瀬保育園	館林市足次町 486 番地 1
小規模保育園 呑竜こどものまち保育園	佐野市大橋町 3248 番地 2
児童発達支援 Don キッズ ひなたぼっこ	佐野市植上町 1384 番地 3
児童発達支援・放課後等デイサービス Don キッズ もふもふ	佐野市大橋町 3248 番地 2
呑龍馬門こどもクラブ	佐野市馬門町 957 番地

## 1 4 給食等について

給食方針	心と身体を育てる給食 ～食は保育の一環～
提供方法	馬門キッチン（馬門鏡もち保育園内）
献立	毎月月末に翌月の献立表をれんらくアプリにてお知らせ
アレルギー対応	医師の診断に基づき個別に面接をし除去食・代替食にて対応

## 1 5 保護者との連絡について

### (1) 当園から保護者へ向けた情報提供

→ 「れんらくアプリ」内の「おうちえん」のページから、日々の様子をドキュメンテーションという形で保育をお伝えします。また、当園では写真の販売をしておりませんが、普段の保育の写真や行事等の写真をアプリ内からダウンロードできます。その為、職員はクラス1台スマートフォンを肩から身に付けており撮影や投稿作成をします。プライベートの物ではありませんので、ご承知ください。

**【おうちえんをご利用いただくに際しましては、ルールのご厳守をお願い申し上げます。】**

※個人アカウントのIDとパスワードを外部に漏洩させない。

※SNS等への引用、転載をしない。

→ SNS(Instagram・Tiktok等)

当園ではアカウントを作成し子ども達の様子をSNSで配信しています。

### (2) スマートフォン・PC等通信機器の所有について

→ 保護者の皆様への緊急時等を含む一斉メールの送信・欠席遅刻早退連絡機能など、VISH株式会社が提供する「れんらくアプリ」を利用します。安全管理を含む園の運営上、入園されるご家庭にはスマートフォン・PC等の通信機器の所有をお願いしております。

### (3) 園から配布する手紙について

→ 毎月（月に1回）、園だよりを発行し、月の行事予定やお知らせ・月のねらい等を掲載します。その他、食育だより・献立表、時期によってお伝えする事などは「れんらくアプリ」でお知らせします。常に、「れんらくアプリ」をチェックしてください。

## 1 6 利用者負担額

保育料	市町村が定める利用者負担額
環境充実費 ※1	毎月 1,000 円
衛生費 ※2	毎月 500 円
手ぶら登園（オムツ・おしり拭き）※3	月 2,508 円
手ぶら登園（エプロン・手口拭き）※4	月 877 円
延長保育料	30分/200円（短時間利用者のみ）
新学期用品 ※5	日よけ帽子 1,300 円
尿検査代	528 円（前期 264 円、後期 264 円）

- ※1・・・環境充実費とは、より良い物的環境を維持するための費用です。  
お誕生会カード、花プレゼント、行事景品、おうちえん、連絡帳機能  
その他の物的環境(園内の自然環境の維持管理、遊具・玩具の維持管理、  
造形活動で使用する絵具等の教材)
- ※2・・・衛生費とは、感染症対策としての費用です(アルコール消毒など)
- ※3・・・月額 2,508 円で「オムツ・おしりふき使い放題」となります。  
オムツがとれた月から減額になります。
- ※4・・・月額 877 円で「食事用エプロン・口拭き使い放題」となり、  
給食やおやつ時に使用します。
- ※5・・・個人持ちの用品となります。入園月分実費として口座振替にて納入を  
お願いします。

## 1 7 支払方法

### 保育料

口座振替：毎月 20 日 (20 日が休業日の場合はその翌日)  
指定口座：佐野信用金庫

### 実費

口座振替：月末締め翌月 20 日 (20 日が休業日の場合はその翌日)  
指定口座：佐野信用金庫  
※口座をお持ちでない方は、佐野信用金庫(本店)に口座開設をお願いします。

## 1 8 当園の利用に際し留意していただきたいこと

### 登園、降園について

- ①送迎は原則として、保護者の方をお願いします。
    - ・朝は **9 時 30 分までに登園** してください。
    - ・お迎えが保護者ではなく代理の方になる時は必ず事前に連絡してください。  
連絡がない場合、お迎えの方の確認ができるまで、お子さんの安全のため  
お渡しできない場合があります。
  - ②欠席する場合、または登園が遅れる場合には、保育や給食に支障がありますので、  
**必ず 9 時 00 分までに「れんらくアプリ」**で報告してください。
  - ③保育契約時間申請書の提出をお願いします。登降園時間が変更になる場合は、  
再度、変更申請書の提出になります。
- ※平日保護者の方が仕事お休みの時は 16 時 30 分までにお迎えをお願いします。**

### 健康について

- ①規則正しい生活を心がけてください。
- ②衣服や体は毎日清潔にしておいてください。また、手足の爪を短く切っておいて  
ください。
- ③朝、体温等登園時の健康状況の確認をお願いします。

④保育園は集団生活の場です。感染症の病気にかかったときは、医師の許可を得てから登園してください。

※感染症の病気で証明書が必要なもの

はしか・水ぼうそう・耳下腺炎（おたふくかぜ）、インフルエンザ・結膜炎など

④医師の処方したものに限り、お薬をお預かりします。「与薬依頼書」に必要事項記入のうえ、朝の受け入れ時に職員に手渡しをお願いします。

⑥保育中に発熱した等、お子さんの体調が不良が見られた場合、保護者の方へ連絡します。必ず連絡の取れる連絡先をお知らせください。

・37.5度以上の場合はお迎えをお願いします。

・嘔吐下痢の症状がひどく体力の低下がみられ通常の生活が困難だと思われる場合

・伝染病の疑いがある場合

・不慮の事故が起きた場合

⑦次の場合は保育園をお休みしてください。

・朝、体温が 37.5 度以上あった時

・解熱後 24 時間経過していない場合

・嘔吐や下痢の症状があった時

【嘔吐時：嘔吐後 24 時間経過していない場合】

【下痢時：症状があり普段通りの食事が取れない時又は普通便の確認ができるまで】

・予防接種を実施した当日

・ダイアップを使用した次の日

#### 感染症拡大による学級閉鎖について

感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ等）の流行により伝染病予防上必要があるときは臨時に、家庭保育の要請・学級閉鎖・保育園の休業を園医の指示のもと検討する場合があります。園での欠席率が 20%を超えると閉鎖の検討基準となり、感染拡大防止に努めます。閉鎖中は、不要不急外な外出を控えて家庭にてお過ごしください。

#### 土曜保育・お盆保育について

土曜保育を利用する場合は、申し込みが必要です。

両親共に就労の場合のみ受付可能です。

前月 15 日までに提出する書類

(1) 土曜保育利用申込

※れんらくアプリにて利用登録

(2) 勤務証明書（〇月分土曜利用）

※事業主記入後、提出

※土曜日に行事がある場合には土曜保育はありません。

※呑竜幼稚園、呑竜こどものまち保育園、馬門鏡もち保育園との 4 園合同での保育となり、場所は馬門鏡もち保育園にて行ないます。

#### その他

・家庭の状況や就労等が変わったときは、必ず連絡をしてください。

変更申請や届出が必要となる場合があります。

（住所、勤務先、電話番号等連絡先、家族の構成など）

・転居その他の理由で保育園を辞める時は、前月の 10 日までにお知らせください。

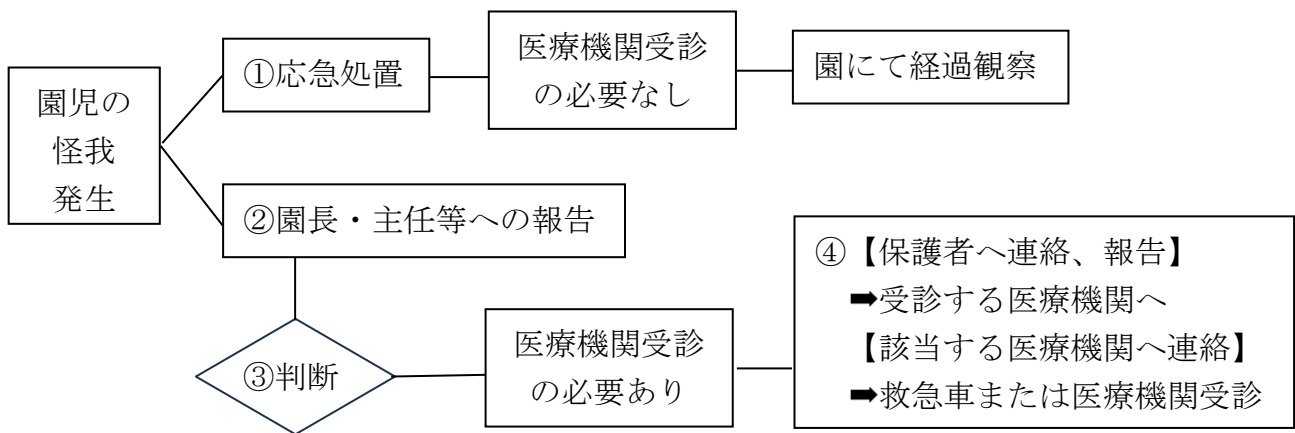
## 19 緊急時の対応方法

当園の危機管理マニュアルに基づき、緊急の内容に応じた対応をします。

『緊急個人カード』の記入提出をしていただき、変更があった場合には、速やかに園にお知らせください。

## 20 怪我の対応について

子ども達は能動的な遊びの中で様々な怪我に遭遇し、その経験から慎重さを身に付けます。そのような意味で『小さな怪我は大きな怪我の最大の予防』であると考えており、子どもの安全を第一に考え保育を進めていきます。万が一、怪我を負った場合には、応急処置の上、施設長が判断し、保護者の皆様に連絡をとった上で病院への受診をしていきます。



※医療機関受診時に必要なもの(保険証等)をお持ちになって、病院までお越しください。

## 21 薬(与薬依頼書)について

①お子さんの薬は、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急ややむを得ない理由で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。この場合は万全を期するため「与薬依頼書」に必要事項をボールペンで記入していただき、薬に添付して保育園に手渡していただきます。記入漏れがある場合は与薬できません。ご了承ください。

②薬は、医師がお子さんを診察し処方したものに限り、その際、お子さんが保育園に在園していることを必ずお伝えください。

※市販のものはお預かりできません。

③保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園としては対応できません。

④座薬の使用は原則としては行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書が必要となりますのでご相談ください。なお使用にあたっては、その都度保護者にご連絡しますのでご了承ください。

(初めて使用する座薬については対応できません。)

⑤「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら...」「発作が起こったら...」というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断ができませんのでご了承ください。

- ⑥慢性の病気（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の日常における投薬や処置については、個別にご相談ください。
- ⑦持参する薬については与薬事故防止のため、以下のことにご協力ください。
- (1) 医師が処方した薬には必ず「与薬依頼書」を添付してください。
  - (2) 薬を持参する初日には必ず「薬剤情報提供書」をお持ちください。
  - (3) 飲み薬は「食前・食後に服用するもの」のみ受付をします。
  - (4) 使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。  
その際、容器等の衛生には十分ご注意ください。
  - (5) 袋や容器にお子さんの名前を記入してください。

## 2 2 入園までに準備していただくもの

### 【通園用バック】



0歳児は、マザーバック等でも可。  
1・2歳児はリュック。タオル・連絡帳・お昼セットが入る大きさ。

### 【手提げバッグ】



園で保管し、持ち帰り荷物がある場合に使用します。  
縦 27cm×横 37cm 以上の大きさ

### 【水筒】



お茶または水を入れて毎日持参下さい。吸い口は、お子さまの成長に合わせてご準備ください。

### 【ループタオル】



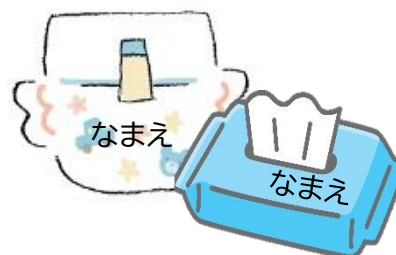
毎日1枚バックに入れてください。  
手拭きタオルとして使用します。

### 【長袖スモック】



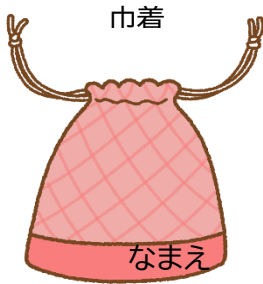
造形遊びで使用し、汚れたら園で洗濯します。名前は前面に大きくお願いします。  
1年間園で保管します。  
※1歳0か月から着用します。

### 【おむつ・お尻拭き】



【手ぶら登園利用でない方】  
おむつ:1パック程度  
(1枚ずつお尻部分に記名をお願いします)  
お尻拭き:1個  
(パックの外側に記名をお願いします)

## 【お昼セット】



スプーン・フォークセット



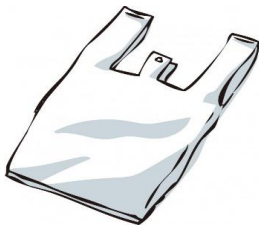
※巾着の中にスプーン・フォークセットとおしぼり・エプロンを入れてきてください。  
※おしぼりは濡らしたものをケースに入れてください。

おしぼり・食事エプロン



【手ぶら登園利用でない方】  
食事エプロンを使用しますので、お昼セットの中にご用意ください。

## 【ビニール袋】



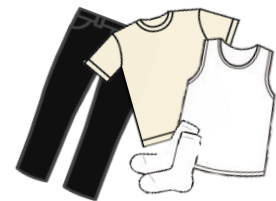
1束ご用意ください。  
汚れた衣服を入れます。  
服が数枚入る大きさの物をご用意ください。  
記名はいりません。

## 【ポリ袋】



1箱ご用意ください。  
便をしたときの処理や木の  
実拾い等で使用します。  
箱に名前を記入。

## 【着替え一式】



お着替え袋に入れてお持ちください。  
上下服、下着、靴下を3枚ずつ、着替えとし園に置いておきます。  
持ち帰った枚数分補充をお願いします。

## 【お昼寝セット】

敷布団は園のエアリーマット(70 cm×120 cm)を使用します。



☆週末に持ち帰りますので、洗濯をして翌週に持たせてください。  
☆冬は暖かさを感じられるように毛布や敷きパッドをご用意下ください。

## ※ ミルクを飲んでいるお子様

### 【哺乳瓶・マグ】



ミルクは園で用意します。  
哺乳瓶はご用意ください。

## ※ 園からお渡しする物(新学期用品)

### 【日よけ帽子】



週末に持ち帰りますので、洗濯をして翌週に持たせてください。

## 2.3 手ぶら登園・おむつの定額制サービス

保護者の方の準備物の負担軽減を目的とした定額制サービスになります。

0.1.2 歳児の乳児クラスを対象です。利用項目、金額については下記をご確認ください。

・おむつ・おしり拭きプラン：月額2,508円
・食事用エプロン・手口拭きプラン：月額877円

※おむつ等の処理は園で行います。

※お子様の成長に合わせたおむつのサイズ変更が適宜可能です。

## 2.4 利用の開始及び終了について

当園の利用は、市町村から送付された「利用調整結果通知」に記載された期日から開始し、次の場合に終了となります。

- ① 満3歳に達する年度の年度末
- ② 保育を必要とする要件に該当しなくなったとき
- ③ その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき

## 2.5 卒園後の連携施設の受け入れについて

満3歳に達する年度の年末に当保育園を卒園し希望をする際には、連携施設の認定こども園呑竜幼稚園への1号認定での入園枠を確保する。2号認定枠においては、佐野市による入園審査となります。

## 2.6 非常災害時の対策

避難訓練	火災、地震、などを想定した避難訓練（月1回）実施
防災設備	自動火災報知器、消火器、非常警報設備
避難場所	第1避難所：認定こども園 呑竜幼稚園 第2避難所：佐野市立天明小学校
緊急時・非常時の対応	各警報が発令された場合は、判断の上休園の対応をとる場合がある。

## 2.7 賠償責任保険

契約者	公益社団法人 全国私立保育園連盟 有限会社ゼンポ
保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	園賠償責任保険（施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険）
保険金額	対人：1名／1億円1事故5億円 対物：1事故200万円

## 28 要望・苦情等に関する相談窓口

受付担当者	越智 恵美 (施設長)
解決責任者	小林 竜樹 (理事長)
第三者委員	長谷川 一宏 (風の子保育園 理事長) 久保田 隆範 (学校法人共栄学園 共栄大学)

## 29 虐待防止のための対応

- (1) 当園は、園児の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講ずるものとします。
  - ・虐待を防止するための職員に対する研修の実施
  - ・園児の家族からの苦情処理体制の整備
  - ・その他、虐待防止のために必要な措置
- (2) 当園は開園時間中に職員又は保護者による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに市町村に通報するものとします。

## 30 秘密保持のための措置

- (1) 職員及び管理者と職員及び管理者であったものは、その業務上知り得た個人情報外部へ漏らしません。但し、他の保育施設等へ転園する場合には、円滑な移行を図るため、また、緊急時に病院等の関係機関に対し情報提供が必要な場合においてはその限りではありません。
- (2) 保護者の皆様は当園の敷地内、活動時間内において、保護者が写真・動画・音声等の撮影を行うことを禁止します。

## 31 写真掲載について

当園では、子ども達の生き生きした姿や育ちを写真を通して保護者やご家族へお伝えし、また、保育の質を高めるための研究や社会に対して幼児教育の価値を知っていただくための発信をしています。入園にあたり、以下のことに同意いただいています。

- (1) 保育中の園児の写真撮影
- (2) 来園された保護者、ご家族の写真撮影
- (3) ホームページ・SNS(Facebook・Instagram 等)への掲載
- (4) 園内及び園外掲示板への使用
- (5) 研究会等での使用

呑竜クローバー保育園の Facebook と Instagram にも保育の様子を掲載していますので、右記の QR コードよりご覧ください。



Facebook



Instagram

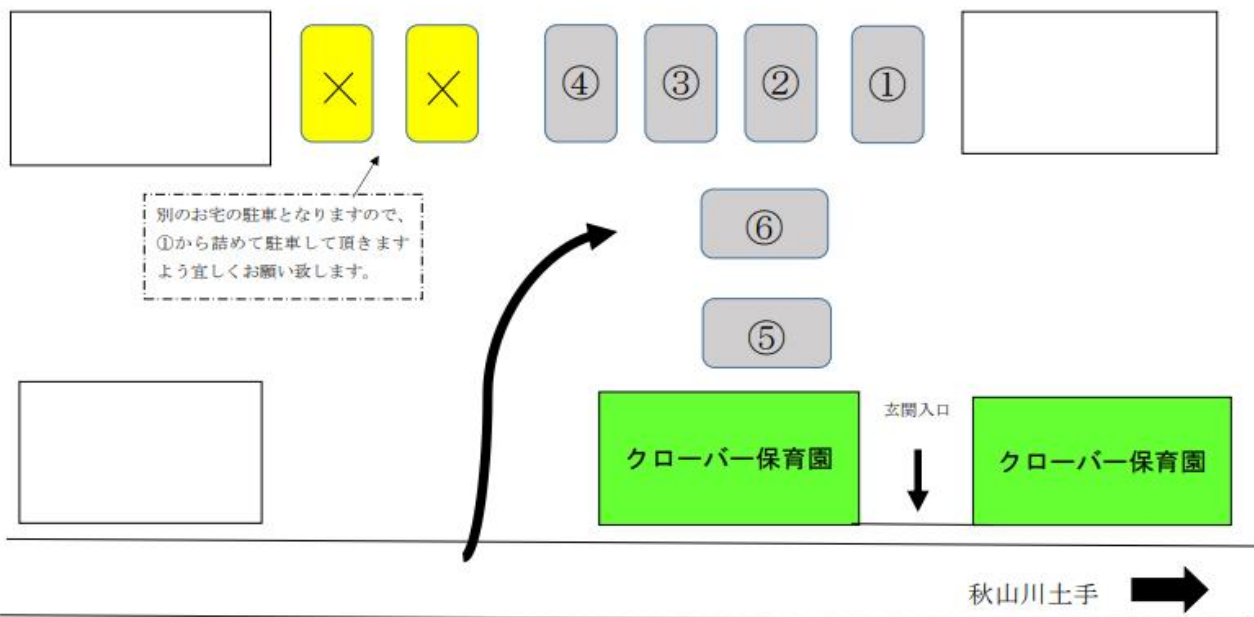
日々の保育園での様子については“おうちえん”から子ども達の保育写真・動画、給食・おやつの献立、出席状況・感染症状況をお伝えしていますのでご覧ください。

その他、主に保育士になりたい方に向けて保育士の仕事の様子や園の雰囲気など、就職活動を行っている学生等に知ってもらうことを目的としてTikTokを開設しています。今後も個人情報の管理につきましては厳重に行いながら運営していきます。

## 3.2 駐車場利用について

駐車場は園舎北側の砂利の部分になります。利用の際は以下のことをお守りください。

### 【クローバー保育園駐車場】



※園舎北側の砂利の部分が保育園の駐車可能の場所です。

通常の送迎時は①～④をお使い下さい。保育参観日は、⑤⑥を空けておきますのでそちらにも駐車出来ます。

### 《注意事項》

- ・短時間であっても、園周辺の路上への駐車は厳禁とします。
- ・駐車場を利用の際は「駐車カード」をダッシュボード等見やすい場所に掲示してください。
- ・駐車場内でお話やお子さんが遊ぶことは厳禁とします。
- ・駐車場内における事故、怪我、盗難等については、園は一切の責任を負いません。
- ・その他、迷惑・危険行為等はおやめください。

以上のことをお守りいただけない場合、駐車場の利用、及び車での送迎をお断りすることがあります。ルールとマナーを守ってご利用ください。

## 3.3 その他

- ・当園の敷地内全て禁煙です。
- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

### 3 4 秋山川水害時の対応について

秋山川が氾濫水位（1.7m）レベル2となった場合、家庭保育をお願いします。  
 家庭保育が出来ない場合はお子様をお預かりいたしますが、警戒発令中の保育については、  
 状況により認定こども園呑竜幼稚園へ避難（大祝町 2312-1）することもあります。お子様の  
 安全を守る為に、下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

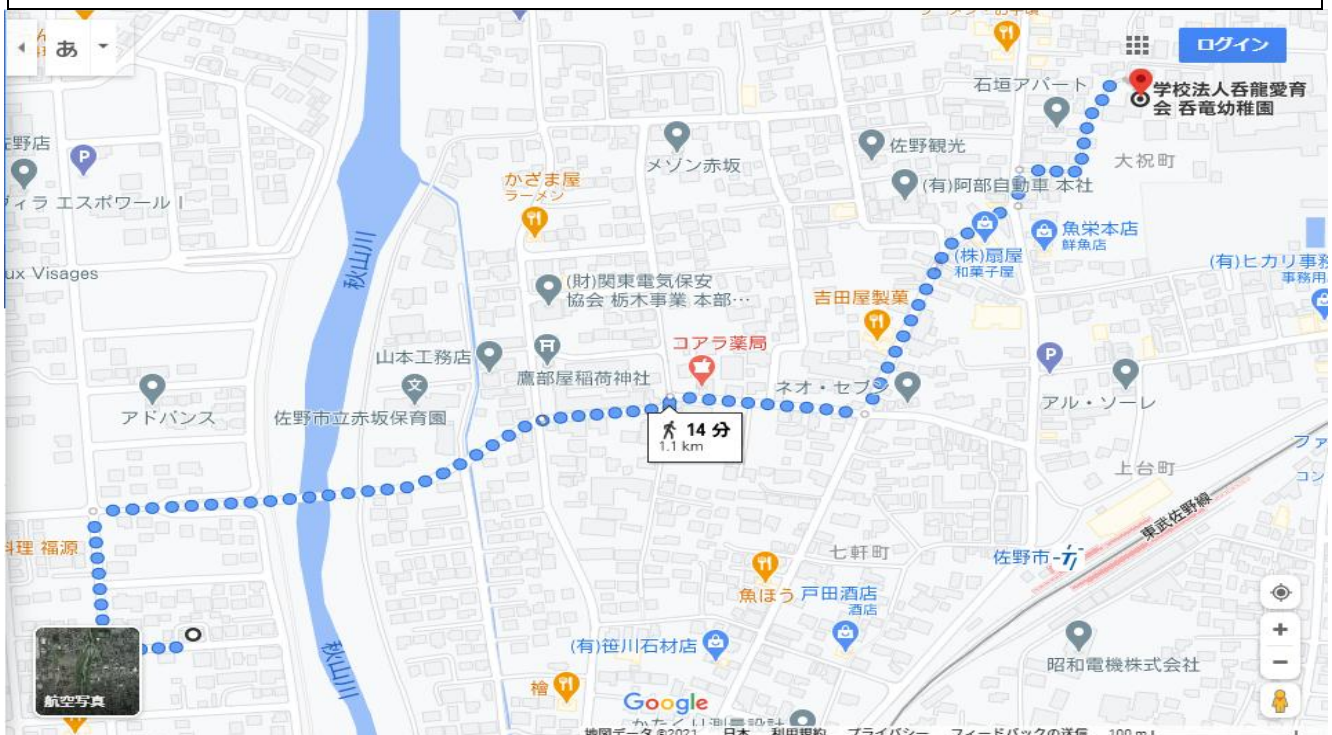
・午前7時30分の時点で （警戒水位 1.7m）が発令されている場合	・家庭保育をお願いします。
・午前中（12時まで）に警報が解除された場合	・12時30分より保育の再開をします。 ※給食は出ませんので、ご家庭で昼食を済ませて登園してください。
・午後（12時）過ぎに警報が解除された場合	・家庭保育をお願いします。
・保育中に警戒水位（1.7m）に達した場合	・保育園から連絡を入れますので、お迎えをお願いします。必ず連絡が取れるようにしてください。
・目安として、午後11時の時点で警戒水（1.7m）に達しその後水位の上昇が考えられる場合	・呑竜幼稚園に避難します。
・目安として午後2時の時点で警戒水位（1.7m）に達し、その後水位上昇が考えられる場合	・呑竜幼稚園に避難します。
・佐野市に避難レベル3の警報が出た場合	・休園とします。

○状況によって避難場所が変わる事もありますので、必ず連絡が取れるようにしておいてください。

○保育園の玄関に避難場所を掲示してから避難します。

○それぞれの連絡先（緊急個人カード）にお迎えをお願いします（呑竜幼稚園へお迎え）

○リアルタイム雨量 河川水位観測情報 栃木県 とパソコンやスマホに入力しておくと、秋山川の状況がリアルタイムで分かります。



# 重要事項における同意書

学校法人 吞龍愛育会  
吞龍クローバー保育園

施設長 越智 恵美 様

記

私は、本書面に基づいて吞龍クローバー保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所

児童氏名

保護者氏名

(児童からみた続柄： )